地方とITを巡る冒険
（企業誘致最前線）

「北見市（前）」

補助金制度など、資金面の支援が充実

北海道北見市がIT（情報技術）系の企業誘致に力をいれている。停滞する地域経済の活性化や雇用創出には、成長産業であるIT関連企業の活力を生かすことが有効だと判断した。各種補助金など資金面のほか、地元の国立大学法人である北見工業大学と連携して人材面でも支援できるのが強みだ。自然にもあふれ、住環境も申し分ない。現地採用だけでなく、首都圏からの転勤や移住も魅力的だ。

北見工大と隣接する「ハイテクパーク」

一一月中旬、北見市を訪問した。羽田から女満別空港（大空町）まで一時間五〇分。空港からの連絡バスで約四五分、北見市の中心部に到着する。少し足を延ばせば、知床の世界自然遺産のほか、阿寒、大雪山、釧路湿原などの国立公園もあり、四季折々の自然もあふれ、休日にはアウトドアを気軽に楽しめ、またオホーツクの新鮮な農水産物が低価に入手できるなど、生活環境がよいため、社員の定着率を高めることにつながるという。

駅前のバスターミナルから緩やかな坂道を五分ほど歩き、市役所に到着。商工観光部産業立地労政課の永山誠主任に、企業誘致の戦略を尋ねた。

独自のIT企業進出支援と戦略

「（東京から）近かったでしょう。そこがまず魅力なんです」。毎月のように首都圏に企業誘致の説明に上京している永山氏はこう切り出した。その上で、各種補助金や支援措置を説明してくれた。

おもむろに取り出した「立地環境のご案内」と題したパンフレットの表紙には一番上に、「情報通信関連産業の皆様へ」と記載されている。「これからの成長産業であるIT関連の企業にこそ立地してほしい」との意思が表れている。

さまざまな制度を組み合わせ、IT企業を支援するため、「なんでもやります」というのが売りだという。資金面では驚くような文言が並ぶ。「土地代は四割お返しします」「オフィスの家賃無料にします」――。企業立地促進法に基づき、ハイテクパークに新たに土地を取得し、北見市と立地協定を締結した場合、用地取得費の四〇％が補助される。また、賃貸物件に入居する場合には、北見市独自のIT企業進出支援補助金の制度を設け、三年間オフィス賃料を全額補助する仕組みを設けている。（一平方メートル当たり月額二〇〇〇円が上限）新規雇用など一定の基準を満たすIT企業であれば、適用される仕組みだ。固定資産税も減免される。

商工観光部産業立地労政課の永山誠主任

雇用補助金としては常勤雇用者一人につき五年間で一〇〇万円が助成される。

さらに、平成一九年に制定された企業立地促進法の国の認定を北海道で初めて受けたことにより、同法の各種助成策が活用可能となったほか、北海道からの補助金などの助成策も活用可能である。

こうした主として資金面の支援に加えて、北見市の強みは市内に北見工大を抱えていること。進出企業は人材の養成や共同研究などで、市を仲立ちとして、北見工大と密接な連携を取り結ぶことができる。

次回は、その北見工大の実力に焦点を当てる。

企業立地促進法による助成策も活用可能

埼玉発のベンチャー「あゆわら」

「風景ビジネス」で全国へ

県の支援センターも協力

昨年九月に初開催された埼玉県創業・ベンチャー支援センター後援「第1回Mioオフィス 起業プランコンテスト」で最優秀賞を受賞したのが「風景ビジネス」を提唱したあゆわら株式会社（さいたま・浦和、榎本高行代表取締役）だ。「風景の感動を伝える事業を創造すること」を理念に掲げ、今年七月には特許庁の登録商標にも認可された。県の創業・ベンチャー支援センターの協力も得ながら、埼玉の地で業容拡大を目指す同社の榎本高行代表取締役に話を聞いた。

榎本高行代表取締役。新製品のデジタルフォトフレーム専用ソフトも開発した

東京駅から京浜東北線で約三五分、北浦和駅近くのインキュベーションオフィスに、あゆわら株式会社は入居している。榎本高行社長は生まれも育ちも埼玉県。「大学は東京に通いましたが、高校はこの北浦和付近でした。昔からの知り合いが多数いるので仕事をする上でも役立っています。都心からも遠くはないですし、何をするにも困らないですね」と話す。

埼玉県は上田清司知事の「中小・ベンチャー企業支援強化」方針のもと、二〇〇四年に創業・ベンチャー支援センターを開設するなど、県をあげてサポート体制を整えている。同社も「県の創業・ベンチャー支援センターにはずいぶん応援していただき、助かっている」（榎本氏）といい、「本社はさいたま新都心に構えたいですね」と語る。

あゆわら株式会社は今年九月に榎本氏が設立したベンチャー企業。同氏は昨年までダイワボウ情報システムやワークスアプリケーションズで勤務してきたサラリーマンだった。元々旅行好きだったこともあり、各地の美しい風景をカメラに収めていた。ある時、それらをプリントして額縁に入れてフリーマーケットで売り出したところ、短時間で見事にほぼ完売。これをビジネスにできないか、と考えたのが現在の「風景ビジネス」を生み出したきっかけだ。

風景の感動伝える事業に特許庁が登録商標を認可

その後〝週末起業〟の形で風景写真や水彩画などを扱うECサイトを開設。榎本氏の理念に共感した著名写真家や画家らの作品を販売し人気を集めた。会社員としても数億円規模の大プロジェクトを任されたり、管理職になったりと充実した生活を送っていたが、ECが一定の成果をあげるにつれ、「風景」を切り口に起業したいとの思いを強くした。昨年九月、埼玉県内で開催されたビジネスプランコンテストに応募したところ、最優秀賞を受賞。その年の暮れには会社を退職して、本格起業に踏み切った。

「風景ビジネス」は、「環境を守るために何かを我慢をするのではなく、この素晴らしい風景をいつまでも守りたいという前向きな意識を持ってもらえるようにしたい」という榎本氏の思いが込められており、具体的には「風景の感動」を伝えるサービスや商品の企画・販売を行うもの。会社設立の際に出資してもらった経営者らの勧めもあり、特許庁に「風景ビジネス」の登録商標を申請したところ、今年七月には認可を得るにいたった。「特許庁の方に『これは発明ですね』と言われ、そうだったんだ、とあらためて気付かされました」と榎本氏は笑う。

風景専門店あゆらわの公式サイト
http://huukei.jp/

現在、同社では写真やアート作品などの「壁掛けインテリア」をキーワードに約一六〇〇種のアイテムをネット上で販売。自宅のインテリアや贈答品として購入されるケースが多い。「ネット販売は顔が見えないので、問い合わせへの迅速対応や包装には細心の注意を払っている」（榎本氏）といい、顧客満足度の向上に注力してきた結果、リピーターが増えている。

今月七日には、イラストレーター・栗乃木ハルミ氏の水彩画三〇作品がSDカードに入ったデジタルフォトフレーム専用ソフトを発売するなど、独自商品開発も進める。「将来的には実際に店舗を構え、そこでも販売したい」との構想を描く。

今までありそうでなかった「風景ビジネス」を全国に広げられるか。埼玉生まれのベンチャーが、本格的に動き始めた。

北見市が全面支援します！

企業立地促進法に基づき、北見市が策定した「基本計画」（企業立地支援マニュフェスト）は、北海道内で最初に国から認定されました。

※北見市助成制度の他、北海道が制度化している「北海道企業立地促進条例」による立地企業への助成があります。

北見市からの4つの約束

- オフィスの家賃無料にします → IT企業進出支援補助金
- 土地代4割お返しします → ハイテクパーク立地促進補助金
- 必要な人材養成します → 人材等養成支援事業
- 国内オフショア可能にします → 充実の都市インフラ・抜群の生活環境

>> 詳細・お問い合わせは 北見市
北見地域企業立地促進協議会（事務局：北見市商工観光部産業立地労政課） 〒090-8501 北海道北見市北5条東2丁目 TEL：0157-25-1392 FAX：0157-26-2712 E-Mail：sanrosei@city.kitami.lg.jp
北見市ホームページ → http://www.city.kitami.lg.jp/　立地情報のご案内 → http://www.city.kitami.lg.jp/sanrousei/yuchi/yuchitop.htm